

## 2023(令和5)年度 部局マニフェスト ～私たちの組織使命と目標～

部局名	建設部
役 職	部長
氏 名	山本 学
連絡先	0595-22-9722(内線2640)



### 業績目標の達成状況

5. 先進的な取り組みを行い、成果があった
4. 達成水準を上回る成果があった
3. 業績目標を達成した
2. 取り組んだが、業績目標を達成しなかった
1. 業績目標に取り組まなかった

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標1  市民が安心・安全に暮らせるよう減災対策に取り組みます。	関連の施策・基本事業No.: 2-1・③  河川浚渫工事の実施	<p>浚渫予定箇所の実施率 (計画河川数全47河川、実施箇所数全56箇所)</p> <p>☆同一河川上で複数年に亘る場合は、単年で1箇所として計上</p> <p>〈現在の状態〉 これまでに24河川(31箇所)実施済み (実施率55.4%) ↓ 〈達成目標〉 令和5年度13河川(13箇所)実施 (実施率78.6%)</p> <p>※目標が達成した状態 治水対策の向上が図られる</p>	地域要望箇所に優先順位を付け、緊急浚渫推進事業債を財源とし、事業を進める		
◎部局目標2  新たな雇用の創出と就業機会の拡大に繋げるため、民間主導による産業集積の形成を目指します。	関連の施策・基本事業No.: 3-5・②  南部丘陵地への民間開発計画の事業化	<p>〈現在の状態〉 三者連携協定の締結を行い、併せて開発事業者と調整を行っている。 データセンターの立地可能性地に選定されている。 (三者:大規模地権者・三重県・伊賀市) ↓ 〈達成目標〉 優先開発エリアにおける開発認可申請の手続きを行っている。セミナー参加企業が50社以上となり、立地企業確保のための誘致活動を行っている。</p> <p>※目標が達成した状態 上野南部丘陵地内において、開発促進が行われ、雇用の確保が推進される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地権者の事業サポートを行う。</li> <li>・伊賀市のPRを行なうことと、事業計画地への企業進出に関する有意性の広報活動(企業訪問及びWEBセミナーの全3回の開催)により、認可申請に必要な進出企業の確保を行う。</li> </ul>		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標3	関連の施策・基本事業No: 4-1・①	<p>伊賀市都市マスター プランに掲げる「伊賀 流多核連携型の都市 構想」を基本に、人を 定着させ他地域から も選ばれる都市の姿 を目指します。</p> <p>「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」並びに「立地適正化計画」の市民等への周知</p>	<p>〈現在の状態〉 2022(令和4)年度に「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」並びに「伊賀市立地適正化計画」の一部見直しを行った。 ↓ 〈達成目標〉 住民自治協議会や宅建業者等に対して一部見直しを行った土地利用条例並びに立地適正化計画の周知を行い、建築物立地等の際は宅建業者等の80%以上が当該制度を認知している。</p> <p>※目標が達成した状態 市都市マスター プランに掲げる将来都市構造への誘導が促進される。</p>	<p>今回の一部見直しを機に、土地利用条例制度に関しては地域、宅建業者等に直接説明する。また、立地適正化計画に関しては特に窓口に来られた建築主を中心に説明を行い、それ以外の方についてもSNSを活用して周知を図る。</p>	
◎部局目標4	関連の施策・基本事業No: 4-1・②	<p>伊賀市都市マスター プランに掲げる「伊賀 流多核連携型の都市 構想」を基本に、人を 定着させ他地域から も選ばれる都市の姿 を目指します。</p> <p>良好な景観形成に向けた制度設計</p>	<p>〈現在の状態〉 「中活計画」、「歴まち計画」、「景観計画」等それぞれの計画により対応している。 ↓ 〈達成目標〉 ・各種審議会等において、それぞれの立場で関連施策との関わりや統一した計画を策定する上での重要事項等の意見聴取を行っている。 ・各種計画と整合を図る必要があるため、課題整理等を行っている。 ・次年度(令和6年度)に「(仮称)日本の20世紀遺産20選のまちづくり府内検討会議」の設置に向けた要綱(案)が作成されている。</p> <p>※目標が達成した状態 「日本の20世紀遺産20選」との融合が図られた新しい城下町におけるまちづくりの方向性が確立される。</p>	<p>・上野市街地の3自治協より推薦された構成員による「うえのまち風景づくり協議会」と3回以上の会議を実施し、今後の城下町のまちづくりについての具体案を提案してもらう。 ・各種審議会(委員会)に本件を議題とした意見を聴取し、その内容を庁内で共有するため庁内会議を3回実施する。</p>	
◎部局目標5	関連の施策・基本事業No: 4-2・①	<p>市民が安心して暮らせる街づくりを目指します。</p> <p>木造住宅等の耐震化</p>	<p>〈現在の状態〉 国・県・市の木造住宅の耐震診断・耐震補強(リフォーム共)等補助制度の活用を促進している。 ↓ 〈達成目標〉 ①木造住宅耐震診断30件 ②除却工事(新規事業)10件 を上回る。</p> <p>※目標が達成した状態 耐震補助事業の目標達成により木造住宅等の耐震化が促進される。</p>	<p>三重県木造住宅耐震促進協議会の協力のもと、昨年度よりも対象エリアを拡大した年2回の戸別訪問や市発信の広報活動(ホームページ、広報、パネル展示等)を継続実施することにより、耐震化への普及啓発を行う。</p>	

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標6	関連の施策・基本事業No 4-2-②  市民が安心して暮らせる街づくりを目指します	<p>市営住宅の改善</p> <p>・国補助を活用した市営住宅改善工事の早期発注に努めている。            ↓            ・市営住宅あり方検討委員会、議会からの提言を受け、市営住宅の管理方針の素案を作成している。</p> <p>・屋上防水改修工事(2棟)の完成            ・今後の市営住宅の管理方針を定め、最適化計画目標に向けた実行計画を立てる。</p> <p>※目標が達成した状態            ・市営住宅の入居者が安心安全に居住できる。            ・市営住宅の管理運営方針が明確になる。</p>	<p>【改善工事の実施】            国の交付金事業を活用した改善工事2件の実施            ①上之丘団地6号棟屋上防水改修工事            ②木根団地T2屋上防水工事</p> <p>【市営住宅の管理方針】            庁内検討会議を2回以上開催し、担当部署間で協議を進めることにより今後の管理方針案を定め、実行計画を作成する。</p>		
◎部局目標7	関連の施策・基本事業No 4-2-③  市民が安心して暮らせる街づくりを目指します。	<p>伊賀市空き家等対策計画の推進及び進捗管理</p> <p>・空き家バンクの成約実績はR2⇒28件、R3⇒31件、R4⇒39件。古民家再生活用事業は第1期事業として3棟が開業中。周囲へ影響を及ぼしている特定空家は約130棟ある。            ↓            ・空き家バンクは、年間成約数40件以上を目指す。古民家再生活用事業は官民連携して新たに1棟以上の改修工事を実施し、宿泊棟を増加させる。特定空き家は法に基づく措置を強化し1件以上の相続財産管理制度の活用と1棟の略式代執行を行う。</p> <p>※目的が達成した状態            移住者や関係人口が増加し、地域が活性化する。また、地域の生活環境に悪影響を及ぼしている特定空き家が減少する。</p>	<p>○空き家バンク            申請書のオンライン化、不動産事業者との連携強化、事業系用途の活用促進、自治協と連携した物件登録の推進等</p> <p>○古民家再生活用事業            民間事業者との連携強化、地域との調整、空き家再生活用補助金による支援等</p> <p>○特定空家対策            不動産事業者、司法書士会等との連携強化、市税部門との連携(固定資産税特例の解除、滞納者に対する差押え)、所有者不存在空き家に対する相続財産管理制度の活用等</p>		

組織使命	組織使命達成に向けての目標	目標の達成水準	目標を達成するための手段	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標8	関連の施策・基本事業No 4-3-①  安心・安全でスムーズに移動できるよう、道路網の機能強化を目指します。	道路改良事業5路線(市道ゆめが丘摺見線、市道西明寺線ヶ丘線、市道依那古友生線外1線、市道西明寺一之宮東條線、市道茅町駅四十九新池線)の事業進捗率 (執行事業費/総事業費)  <現在の状態> 市道西明寺一之宮東條線完了 市道茅町駅四十九新池線完了 市道ゆめが丘摺見線完了 市道西明寺線ヶ丘線及び市道依那古友生外1線の合計の進捗率92%  5路線全体の事業進捗率95% ↓ <達成目標> 5路線全体の事業進捗率99%  ※目標が達成した状態 地元住民の安全性と利便性が確保される。	コスト縮減に努め、計画的に道路整備を図る。	▶	
◎部局目標9	関連の施策・基本事業No 4-3-②  安心・安全でスムーズに移動できるよう、道路網の機能強化を目指します。	橋梁維持修繕箇所の修繕率 (修繕予定橋梁の修繕率)  <現在の状態> 橋梁修繕が必要な橋梁総数134橋の内、93橋を修繕済(橋梁修繕率69%) ↓ <達成目標> 令和5年度に6橋を修繕する (橋梁修繕率73%)  ※目標が達成した状態 橋梁のライフサイクルコストが縮減できる。	橋梁点検等を実施し、早期に対応が必要な橋梁を重点的に修繕し、安全・安心な道路空間の整備を図る。	▶	